

空知地区サッカー協会 サッカー3級審判員認定実技試験開催要領

2023年3月13日

1. サッカー審判員としての知識と技能の理解を深め、3級審判員資格の取得機会とする。
2. 主催 空知地区サッカー協会
3. 主管 空知地区サッカー協会審判委員会
4. 申込方法
 - ① J F A I D (統合管理 I Dシステム) からログインし、KICK OFFをクリックする。
 - ② 講習会・研修会をクリックし、画面に従って先へ進む。
 - ③ トップメニューから昇級講習会を選択する
 - ④ 空知地区での開催講習会から、希望の講習会を選択し、詳細にて内容確認後、画面指示に従い講習会申込みをする。必ず「申込み確定画面」を印刷またはメモすること。
 - ⑤ 実技試験申込書に各項目へ記入し、下記へ送信すること。

空知地区サッカー協会審判委員会強化部 部長 矢野 宏和

E-mail:hiroказu33@hotmail.co.jp

5. 受講資格と定員

受験資格：空知地区サッカー協会に2022年度までに登録され、15試合以上の主審経験を有するサッカー4級審判員であること。

定 員：5名

6. 実技試験の開催期日と会場

期日：2023年4月中旬～下旬

会場：南空知管内サッカー場

※Webでの受付期間4月3日(月)までです。ただし定員になり次第、受付は終了となります。

詳細な日時や会場等につきましては、受付終了後に使用大会の試合数を確認して改めて受験希望者へメール等でご連絡します。

7. 受講料 1000円 (試験会場で徴収します。)

8. 持参用具

- ① 審判服 (4級審判胸章・リスペクトワッペンが付いたシャツ・ショーツ・ストッキング。全て黒色で市販のもの。)
- ② 審判用具 (ホイッスル・ストップウォッチ機能付き腕時計2コ・レッドカード・イエローカード・審判カード・トスコイン・飲料水)
- ③ 筆記用具

※当日に必要な用具が持参されない場合には、実技試験は受けることができません。

9. その他

集合時刻に遅れた場合には実技試験は受けることができません。

試験合格後、資格昇級に当たって登録料（差額分）が発生します。

10. 傷害保険等の加入に関して

試験中の傷害に関しては、当委員会及び空知地区サッカー協会は、その責を負いませんので各自で傷害保険等へ加入をしてください。

【問合せ先】 空知地区サッカー協会審判委員会育成部 部長 矢野 宏和

E-mail:hiroказu33@hotmail.co.jp

※空知地区サッカー協会事務局への問い合わせはご遠慮ください。